

備北地域医療構想調整会議 報告書

(備北) 地域医療構想調整会議

会議の実施日時	令和 8 年 3 月 12 日（木） 15：30～16：50	
次第 2 議事		
(1) 備北地域医療構想調整会議病院・有床診療所部会		
ア 副部会長の指名について		
■ 部会長から副部会長の指名が次のとおり行われた。		
職 名	氏 名	所属・職
副部会長	立本 直邦	市立三次中央病院院長
副部会長	鎌田 耕治	総合病院庄原赤十字病院院長
イ 病床機能分化・連携促進基盤整備事業の確認について		
■ 事務局から資料 1－1 によって、庄原同仁病院から資料 1－2 によって議事(1)イについて説明し、同病院の病床削減計画について、地域医療構想の実現に沿うものと認め、備北地域医療構想調整会議として合意することが確認された。		
＜質疑・意見等＞		
特になし。		
ウ かかりつけ医機能報告制度について		
■ 事務局から資料 2 によって議事(1)ウについて説明した。		
＜質疑・意見等＞		
○ いろいろな地域課題がある中で、「どこに分布している医療機関がどういう特徴を持つか」ということを今一度確認して、全体的な戦略を立てるというのが必要であると感じる。集められたデータをデジタル技術と組み合わせて、地理的データに落とし込むことで、各地域で最適な医療サービス提供を目指すための戦略づくりができると考える。今後も報告の入力を継続していただきたい。（平本理事・委員）		
○ 市へは県から協議の場について説明があったのか。（議長 中西会長）		
⇒ 県から概要について説明があった。協議の場については結論が出ていない。（福岡理事・委員代理 大原様）		
○ どのような場で協議するかということも含め、今後、この圏域では地域医療構想調整会議を中心に議論していきたい。（議長 中西会長）		

(2) 備北地域医療構想調整会議

ア 紹介受診重点医療機関の確認について

- 事務局から資料3によって議事(2)アについて説明し、三次地区医療センター及び市立三次中央病院が継続して紹介受診重点医療機関として確認された。

<質疑・意見等>

- 選定療養費については、過疎地域では専門医の不在等の背景があり、要件緩和を厚生労働省に要望した経緯がある。病院側で算定に困難なことはないか。

(議長 中西会長)

- ⇒ 選定療養費は、患者に説明し同意を得た上で徴収している。救急患者については、診察医が救急患者ではないと判断した場合は徴収している。異議があれば夜間でも説明・対応しており、大きな問題は生じていない。(立本理事・委員)

- 庄原赤十字病院の今後の計画は。(議長 中西会長)

- ⇒ 本年6月からDPC対象病院となる準備を進めている。また、患者支援センターを設置して周辺医療機関と連携し紹介患者への情報提供を強化する。令和9年度中に地域医療支援病院の承認と紹介受診重点医療機関の指定を目指し、これらの取り組みで基準達成を見込んでいる。(鎌田理事・委員代理 中島様)